

平成二十六年六月十日受領
答弁第一八九号

内閣衆質一八六第一八九号

平成二十六年六月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する質問
に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「政府答弁書」については、復興庁において起案し、同庁においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。また、政府としては、国会議員の歳費の在り方については、まずは、国会において御議論いただくべき問題であると考えており、お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年五月三十日内閣衆質一八六第一六八号。以下「先の答弁書」という。）一についてでお答えしたところである。

三及び四について

お尋ねの「指示」については、先の答弁書二から五までについてでお答えしたとおりである。